

## 自動車NO<sub>x</sub>・PM法総量削減計画の変更について

### 【議題1 埼玉県自動車排出窒素酸化物及び自動車排出粒子状物質総量削減計画（素案）について】

令和5年6月23日及び10月20日に「埼玉県自動車排出窒素酸化物及び粒子状物質総量削減計画策定協議会幹事会」を書面開催し、埼玉県自動車排出窒素酸化物及び粒子状物質総量削減計画の素案（以下「素案」）を策定しました。（別添1及び2）

つきましては、素案についてご審議いただき、素案に対する承認／否認およびご意見等について、別紙により回答をお願いいたします。なお、全ての委員の皆様より承認を頂けましたら、環境省に協議を行う予定です。